

介護サービス事業者 各位

福井県健康福祉部長寿福祉課

令和6年度介護職員等処遇改善加算等 実績報告書の提出について(通知)

平素より県の高齢者福祉行政にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、介護職員等処遇改善加算等を取得した介護サービス事業者は、都道府県知事等(各指定権者)へ実績報告書を提出する必要があります。

つきましては、「介護職員等処遇改善加算等に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」([令和6年3月15日老発0315第2号厚生労働省老健局長通知](#))および「実績報告書記載例」をよくご確認ください、実績報告書を作成・提出してください。

記

1 提出期限 **令和7年7月31日(木)必着**

※年度の最終の加算支払いがあった月の翌々月の末日

一般的に国保連からの最終支払(3月分)が5月のため、7月末が期限

2 提出書類 介護職員等処遇改善加算等 実績報告書 (別紙様式3-1・3-2・3-3)

※なお、別紙様式7-1で計画書を提出した事業者は、別紙式7-2により実績報告を行うことができます。

3 提出様式 下記のホームページからダウンロードしてください。

県 HP: [令和6年度介護職員等処遇改善等実績報告書](#)

4 提出方法 下記メールアドレスへ電子データで提出(押印不要)

※メール件名・ファイル名は、「【 】 令和6年度介護職員等処遇改善加算等
実績報告書」とし、【 】内に法人名を記載してください。

5 提出先 福井県健康福祉部長寿福祉課 [mailto : hokaisei@pref.fukui.lg.jp](mailto:hokaisei@pref.fukui.lg.jp)

6 留意事項

- ・当実績報告書に記載の内容を証明する書類(積算根拠等)を求められた場合には提出できるようにしてください。(任意様式)
- ・必ず、県HP掲載の令和6年度実績報告書様式を使用してください。
- ・作成にあたり、厚生労働省通知・記載例などをよくご確認ください。

7 加算制度等に関する問い合わせ先

厚生労働省コールセンター 電話番号:050-3733-0222

(受付時間:9:00~18:00※土日含む)

8 その他

福井県健康福祉部長寿福祉課へは、メールあるいは下記のフォームにてお問い合わせください。

(問い合わせフォーム)

<https://forms.office.com/r/GnSCFJpdA7>